

城内診療所の経営状況

外来患者数は年間約7,000人、歳入は約1億円、このうち一般会計からの繰入金は約4,700万円となっています。

今後のあり方

市立病院群として今後の在り方を考えると、市民病院との新たな連携の中で今後、外来機能を検討する必要があると思います。また、新たな交通体系や自治組織の活性化などで、地域包括ケアとしての在り方について検討を進めていく必要があります。



提言骨子案

今回の委員会で提示された骨子の案であり、今後、提言に向けて検討していく土台となるものです。

医師確保について

- 寄附講座をさらに拡大・強化してはどうか。
- 全国的に人気のある研修基幹施設と提携して常勤若手医師の増加を図ってはどうか。
- できるだけ常勤医を増加するべきであり、非常勤医師については、その必要性について個別に検討する必要があるのではないか。

市立病院群の在り方

- 統合、大規模な増・改築、新たな病棟整備などには多額の費用がかかるため、今ある医療資源をフルに活用した、南魚沼市らしい「地域包括ケア」をめざすことが必要ではないか。
- ゆきぐに大和病院と南魚沼市民病院の両院を「一つの病院」として考えること、ゆきぐに大和病院の理念「地域住民の『生きる』を支える」を南魚沼全体に拡大し、「機能」と「職員の心」が一体となって「新オールミナミウオヌマ」として新たな南魚沼市の医療を実現していくことが必要ではないか。
- 総務省の新公立病院改革ガイドラインでは「地方公営企業法の全部適用によって初期の効果が達成されない場合には、地方独立行政法人化など更なる経営の見直しに直ちに取り組むこと」とされ、地方独立行政法人化（非公務員型）、指定管理者制度の導入などの検討を求めている。現在の地方公営企業としての病院事業の改善に全力を尽くすべきものの、安定した医師確保やスケールメリット^(注1)の追求、指定管理者制度の適応についても検討すべきではないか。

まちづくり

- バスの乗車場所は限られているため、高齢者の交通手段（特に医療機関への受診）として、乗り継ぎなどなく自宅から目的地まで移動できるサービスを確保する必要があるのではないか。
- 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、過密ではない地方の魅力が注目される中で、温泉療養、自然、食などの幅広い地域の宝を活用した医療のまちづくりを考えることが必要ではないか。

推進体制の整備

- 医療のまちづくり検討委員会は、第三者的な観点からの提言だが、これを具体的に事業として推進していくのは市であり現場の病院である。経営上緊急を要する事項や医師確保のように1年以上前から必要な手を打たなければならない事項、更には予算編成や財政計画、必要な条例改正など中長期的な事項など、実務的な検討を行う必要がある。そのために、市長部局、病院の両者からなるタスクフォース^(注2)を設置する必要があるのではないか。

(注1) 資材などをまとめて大量購入することで経済的な効率化を図ること

(注2) 目標を達成するための特別なチーム

詳しい委員会の内容や、過去の議事録などは、市ウェブサイト（「医療のまちづくり検討委員会」で検索）をご覧ください。

